

河内町告示第5号

令和3年第1回（3月）河内町議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年2月18日

河内町長 雑 賀 正 光

1. 期 日 令和3年3月4日

2. 場 所 河内町議会議場

令和3年第1回（3月）河内町議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜日	会議時刻	種 別	内 容
1	3月4日	木	午前10時	本 会 議	開会 議案等上程 提案理由の説明 議案第1号～議案第9号 議案説明 議案第10号～議案第16号 (令和3年度各会計予算) 議案説明 予算審査特別委員会付託 散会 本会議終了後 予算審査特別委員会
2	3月5日	金	午前9時30分	委 員 会	予算審査特別委員会
3	3月6日	土		休 会	議案調査
4	3月7日	日		休 会	議案調査
5	3月8日	月	午前9時30分	委 員 会	予算審査特別委員会
6	3月9日	火		休 会	議案調査
7	3月10日	水		休 会	議案調査
8	3月11日	木		休 会	議案調査
9	3月12日	金	午前10時	本 会 議	開議 一般質問 議案第1号～議案第9号 質疑・討論・採決 予算審査特別委員長報告 議案第10号～議案第16号 採決 選挙第1号 閉会

令和3年第1回
河内町議会定例会会議録 第1号

令和3年3月4日 午前10時11分開会

1. 出席議員 12名

1番	山本	豊君	2番	佐川	洋司君
3番	高橋	利彰君	4番	服部	隆君
5番	高橋	稔君	6番	小更	雅之君
7番	諸岡	周示君	8番	牧山	龍雄君
9番	野澤	良治君	10番	星野	初英君
11番	大野	佳美君	12番	宮本	秀樹君

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町	長	雑賀	正光君
副町	長	藤井	俊一君
総務課長兼秘書広聴課長		諏訪	洋一君
企画財政課長		北澤	雅志君
経済課長		坂本	紀幸君
上下水道課長		香取	秀一君
教育長		鈴木	裕之君
教育委員会事務局長		寺崎	光則君
町民課長		石山	茂樹君
税務課長		伊藤	英樹君
子育て支援課長		足立	誠君
福祉課長		吉田	茂久君
出納室長		石山	由美子君
都市整備課長		仲代	直人君

1. 出席事務局職員

議会事務局長	小島	孝裕
--------	----	----

1. 会議録署名議員

7 番 諸 岡 周 示 君

8 番 牧 山 龍 雄 君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

令和 3 年 3 月 4 日（木曜日）

午前 10 時 11 分開会

議事日程

日程 1. 会議録署名議員の指名について

日程 2. 会期の件について

日程 3. 議案第 1 号 河内町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定
について

議案第 2 号 河内町職員の給与に関する条例及び河内町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第 3 号 河内町地域福祉基金条例の一部を改正する条例

議案第 4 号 河内町消防団条例の一部を改正する条例

議案第 5 号 令和 2 年度河内町一般会計補正予算（第 10 号）

議案第 6 号 令和 2 年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 7 号 令和 2 年度河内町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 8 号 令和 2 年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 9 号 令和 2 年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程 4. 議案第 10 号 令和 3 年度河内町一般会計予算

議案第 11 号 令和 3 年度河内町国民健康保険特別会計予算

議案第 12 号 令和 3 年度河内町介護保険特別会計予算

議案第 13 号 令和 3 年度河内町介護サービス事業特別会計予算

議案第 14 号 令和 3 年度河内町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 15 号 令和 3 年度河内町下水道事業特別会計予算

議案第 16 号 令和 3 年度河内町水道事業会計予算

1. 本日の会議に付した事件

日程 1. 会議録署名議員の指名について

日程 2. 会期の件について

日程 3. 議案第 1 号

議案第 2 号
議案第 3 号
議案第 4 号
議案第 5 号
議案第 6 号
議案第 7 号
議案第 8 号
議案第 9 号
日程 4 . 議案第 10 号
議案第 11 号
議案第 12 号
議案第 13 号
議案第 14 号
議案第 15 号
議案第 16 号

午前 10 時 11 分開会

○議長（服部 隆君） おはようございます。

ただいまより令和 3 年第 1 回河内町議会定例会を開会します。

本日の出席議員は 12 名です。

よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（服部 隆君） 日程 1、会議録署名議員の指名でございますが、議長指名でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） それでは、

7 番 諸 岡 周 示 君

8 番 牧 山 龍 雄 君

両名を指名いたします。よろしく申し上げます。

○議長（服部 隆君） 日程 2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日 3 月 4 日から 3 月 12 日までの 9 日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は、本日3月4日から3月12日までの9日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議日程は既にお配りしてあります会期日程表のとおりであり、また、本日の会議内容は、お手元に配付の議事日程のとおりでありますので、御了承くださるようお願いいたします。

○議長（服部 隆君） 日程3及び日程4の審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

雑賀町長。

〔町長雑賀正光君登壇〕

○町長（雑賀正光君） 皆さん、おはようございます。令和3年第1回河内町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、出席をいただきましてありがとうございます。

提出案件の提案理由を御説明申し上げる前に、一言御挨拶申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止のため、年が明けてからも恒例の行事が中止になりました。特に成人式典は生涯に一度きりのものであり、新成人の皆さんにとりましては、新しい門出に決意も新たにします場でもありますので、開催できなかったことが残念でなりません。

新型コロナウイルスにつきましては、医療従事者に対するワクチンの先行接種が始まりました。4月以降、高齢者や一般向けの接種が段階的に行われる予定ですが、人類史上最大の集団接種、国境を越えた史上最大のプロジェクトなどと報道されているように、世界中でワクチンの確保競争、争奪戦が激しくなっており、日本への供給量が少なかったり、遅れたりすれば、スケジュールどおりに接種が行われない可能性もあるようです。当町におきましても、関係機関、関係者と密に連絡を取りながら、ワクチン接種につきまして、遺漏のないよう体制を整えていきたいと思っております。

3月に入りまして、明日は、冬眠していた虫が春の訪れを感じ、穴から出てくるという二十四節季の一つ、啓蟄です。日に日に日脚が伸びて、うららかな陽光の中に春を感じ始め、私たちの気持ちも浮き立ってくるところでありますが、昨年につき、今年もそうは言っていない状況です。

感染症対策の決め手と期待されているワクチンの接種により、コロナ禍での生活から1日も早く元の生活に戻り、来年の春には心置きなく花見ができることを願いたいものです。

今議会では、令和3年度の一般会計予算案など16議案を審議していただきます。議員の皆様には、引き続き河内町のため御活躍いただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、提出案件の提案理由を順次御説明申し上げます。

議案第1号 河内町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、御説明申し上げます。

本件は、会計年度任用職員制度の運用に伴い、本条例を制定するものであります。

議案第2号 河内町職員の給与に関する条例及び河内町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

本件は、河内町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定に伴い、関係する2条例の一部を改正するものであります。

議案第3号 河内町地域福祉基金条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

本件は、基金運用方法の見直しのため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第4号 河内町消防団条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

本件は、減少する消防団員の増加を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第5号 令和2年度河内町一般会計補正予算（第10号）について、御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額から2,668万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ60億1,784万9,000円とするものであります。

議案第6号 令和2年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に3,956万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億154万1,000円とするものであります。

議案第7号 令和2年度河内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に1,022万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億9,071万4,000円とするものであります。

議案第8号 令和2年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

本件は、令和3年度健康診査に係る委託業務について、今年度中に契約行為を行うため債務負担行為の設定をするものであります。

議案第9号 令和2年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額から844万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億3,949万4,000円とするものであります。

議案第10号 令和3年度河内町一般会計予算、議案第11号 令和3年度河内町国民健康保険特別会計予算、議案第12号 令和3年度河内町介護保険特別会計予算、議案第13号 令和3年度河内町介護サービス事業特別会計予算、議案第14号 令和3年度河内町後期高齢者医療特別会計予算、議案第15号 令和3年度河内町下水道事業特別会計予算、議案第16号 令和3年度河内町水道事業会計予算、以上7議案について御説明申し上げます。

国の経済については、本年1月発表の内閣府月例経済報告では、景気は新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きが見られるとしており、先行きについては、感染拡大の防止策を講じる中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、内外の感染拡大による下振れのリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとされています。

このような状況の中、町の財政運営において、基幹歳入である町税収入につきましては、予算算定基礎の見直しにより、前年度比1,160万円減の8億2,641万円を見込みました。

また、一般財源の柱である地方交付税については、国の地方財政計画等から、前年度比9,000万円減の16億5,000万円を見込みましたが、一般財源の伸びが期待できないことから、基金からの繰入れにより財源の調整を図りました。

歳出につきましては、会計年度任用職員制度導入に伴う人件費や地方債残高の増加に伴う公債費が大きくなり、義務的経費は増加し続ける傾向にあります。こうしたことに加え、新型コロナウイルス感染拡大により、税収減や感染症対策費などの増加が見込まれ、歳入歳出双方に影響を及ぼすものと見込んでいます。

また、普通建設事業につきましては、新設認定こども園建設に伴う盛土・上下水道工事や農村公園等遊具新設工事等、前年同比5,924万円減の3億2,781万円を計上しました。

令和3年度の予算編成に当たっては、町の財政状況や新型コロナウイルス感染症等による社会経済情勢が不透明な中であっても、今後の人口減少及び高齢化社会を見据えつつ、町民生活に直結する多くの事業を継続的に展開していくことはもとより、限られた財源を効率的・効果的に活用し、将来世代への負担の抑制を図りながら、複雑化・多様化する行政課題に迅速かつ着実に対応できるよう、創意工夫を凝らし、町民ニーズを的確に捉えた予算措置に努め、一般会計は前年度比0.9%増の45億3,456万円、特別会計を合わせた予算総額は73億7,546万円となり、水道事業会計は2億7,353万円となったところであります。

以上、議案16件について、御審議方よろしくお願いを申し上げます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

提案理由の説明は終わりました。

○議長（服部 隆君） 日程3、議案第1号から議案第9号を一括して議題といたします。

議案第1号 河内町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 議案第1号 河内町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、御説明いたします。

本件は、会計年度任用職員制度の運用に伴い、新たに河内町会計年度任用職員の給与及

び費用弁償に関する条例を制定するものであります。

施行日は令和3年4月1日になります。

なお、現行の河内町短時間会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例及び河内町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例を廃止いたします。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

次に、議案第2号 河内町職員の給与に関する条例及び河内町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 議案第2号 河内町職員の給与に関する条例及び河内町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、御説明いたします。

本件は、河内町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の制定に伴い、関係する2条例の一部を改正するものであります。

第1条の河内町職員の給与に関する条例の一部改正は、公布の日から施行となります。第2条の河内町職員の育児休業等に関する条例の一部改正は、令和3年4月1日施行となります。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

次に、議案第3号 河内町地域福祉基金条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂久君） 議案第3号 河内町地域福祉基金条例の一部を改正する条例の概要について、御説明させていただきます。

本件は、資金運用方法の見直しのため、本条例の一部を改正するものであります。

地域福祉基金は果実運用型として運用してきましたが、昨今の高齢化社会へ柔軟に対応していくための財源として活用することを目的とし、基金の処分を可能とするために改正するものであります。

以上です。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

次に、議案第4号 河内町消防団条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 議案第4号 河内町消防団条例の一部を改正する条例について、御説明いたします。

本件は、意欲ある若い入団希望者を幅広く消防団活動に参加させ、減少する消防団員の増加及び平均年齢の上昇が進む消防団の活性化を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

内容は、消防団員の任命年齢を満20歳以上から満18歳以上に改めるものです。

本条例の施行日は公布の日です。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

次に、議案第5号 令和2年度河内町一般会計補正予算（第10号）について、担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第5号 令和2年度河内町一般会計補正予算（第10号）の概要について、御説明申し上げます。

本件は、令和2年度河内町一般会計補正予算でありまして、既定の予算額から2,668万1,000円を減額し、予算総額を60億1,784万9,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、9ページを御覧ください。

歳入の主なものといたしましては、事業費の確定に伴い、各目において補正するものでございます。

10ページを御覧ください。

繰入金の基金繰入金につきましては2億4,000万円を減額、諸収入の成田国際空港周辺対策支出金につきましては、空港周辺地域振興支援金等として1億7,662万9,000円を増額計上するものでございます。

また、町債の減収補填債につきましては、地方消費税交付金等の減収が見込まれるものを対象とする地方債で2,110万円を計上いたしました。

歳出の主なものといたしましては、主に職員給与や新型コロナウイルス感染症対策として実施を見合わせた事業費等の減額、委託料、工事請負費等の契約差金などを実績に合わせ、各目において補正するものでございます。

11ページを御覧ください。

基金費につきましては、将来の公共施設整備等に備え1億5,000万円を増額計上。

15ページを御覧ください。

衛生費の予防費につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種関連費として573万6,000円を増額計上するものでございます。

17ページを御覧ください。

また、農林水産業費の農産物産地育成事業費につきましては、直販センター施設改修費として、工事請負費4,900万円を計上いたしました。

ページ、4ページに戻ります。

第2表の繰越明許費につきましては、役場庁舎の高圧ケーブル更新工事のほか、18事業の完了が令和3年度と見込まれることから、総額1億8,013万5,000円を追加するものでございます。

5ページを御覧ください。

第3表の債務負担行為につきましては、令和3年度に契約の履行が必要なもので本年度中に適正な契約行為を行うものの設定2件及び契約内容の変更により限度額の変更をするもの2件でございます。

6ページ、第4表、こちら地方債につきましては、地方消費税交付金等の減収に伴うもので減収補填債を2,110万円増額するものでございます。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

次に、議案第6号 令和2年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、担当課長に説明を求めます。

石山町民課長。

○町民課長（石山茂樹君） 議案第6号 令和2年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の概要について、御説明いたします。

本件は、歳入歳出予算の総額に3,956万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億154万1,000円とするものであります。

歳入といたしまして、一般会計繰入金50万円を減額し、繰越金4,006万6,000円を増額計上するものであります。

歳出といたしまして、総務管理費43万4,000円を減額し、基金積立金4,000万円を増額計上するものであります。

第2表の債務負担行為につきましては、令和3年度に契約履行が必要な健康診査に係るコールセンター委託業務について、今年度中に契約行為を行うため債務負担行為を設定するものであります。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

次に、議案第7号 令和2年度河内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、担当課長に説明を求めます。

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂久君） 議案第7号 令和2年度河内町介護保険特別会計補正予算（第3号）の概要について、御説明させていただきます。

本件は、令和2年度河内町介護保険特別会計補正予算（第3号）でありまして、既定の予算額に1,022万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億9,071万4,000円とした

ものであります。

歳入につきまして、事務費繰入金22万円、繰越金1,000万円を増額するものであります。

歳出につきまして、一般管理費22万円、介護給付費準備基金積立金1,000万円を増額するものであります。

以上です。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

次に、議案第8号 令和2年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、担当課長に説明を求めます。

石山町民課長。

○町民課長（石山茂樹君） 議案第8号 令和2年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の概要について、御説明いたします。

本件は、令和3年度に契約の行為が必要な健康診査に係るコールセンター委託業務について、今年度中に契約行為を行うため債務負担行為を設定するものであります。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

次に、議案第9号 令和2年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、担当課長に説明を求めます。

香取上下水道課長。

○上下水道課長（香取秀一君） 議案第9号 令和2年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の概要説明をいたします。

本件は、歳入歳出予算の総額から844万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億3,949万4,000円とするものであります。

歳入につきましては、一般会計繰入金771万6,000円、町債140万円を減額し、繰越金67万6,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、下水道管理費790万4,000円、下水道建設費53万6,000円を減額するものであります。

3ページ、第2表を御覧ください。

継続費につきましては、地方公営企業会計移行支援業務の契約締結により、総額278万3,000円を減額するものであります。

続きまして、4ページになります。

第3表の繰越明許費につきましては、手栗地区の公共下水道工事3,789万円、霞ヶ浦常南流域下水道事業建設負担金321万円を翌年度へ繰り越すものであります。

5ページになります。

第4表の地方債につきましては、流域下水道事業債の限度額を50万円、公営企業会計適用債を90万円減額するものであります。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

議案の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第9号までの計9件については、本日は議案調査のため説明のみにとどめ、3月12日に質疑、討論、採決をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（服部 隆君） 日程4、議案第10号から議案第16号を一括して議題といたします。

議案第10号から議案第16号の計7議案は、令和3年度河内町各会計予算でございます。

お手元に各会計予算の概要について資料があると思いますが、ここで予算の概要について説明を求めます。

初めに、北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第10号から議案第15号までを御説明させていただきます。

議案第10号 令和3年度河内町一般会計予算の概要について、御説明申し上げます。

令和3年度河内町一般会計予算は、歳入歳出総額45億3,456万7,000円で、前年度比0.9%の増額となっております。

1、歳入、別表1を御覧ください。

一般会計の歳入構成につきましては、町税、地方交付税で歳入全体の54.6%を占めており、続いて繰入金8.7%、諸収入7.8%、県支出金7.6%の順となっております。

前年度当初予算と比較すると、法人事業税交付金、地方特例交付金、株式等譲渡所得割交付金が増額となり、一方で町債及び環境性能割交付金が減額となっております。

次に、主な歳入科目について御説明申し上げます。

まず、町税でございます。

町税予算額は8億2,641万2,000円で、前年度比1.4%減となり、固定資産税につきましては、新型コロナウイルス感染症により減額が見込まれますが、町民税につきましては、予算算定基礎の見直し等により増額を見込みました。また、たばこ税について、喫煙人口の減少により減額が見込まれますが、前年度予算実績を踏まえ計上したものでございます。

次に、地方交付税でございます。

本町の大きな収入源となっている地方交付税につきましては、令和3年度地方財政計画の概要や震災復興特別交付税の減額を見込み、前年度比5.2%減の16億5,000万1,000円を計上いたしました。

次に、諸収入。諸収入は、成田国際空港周辺対策支出金等の増により、前年度比46.2%増の大幅な増額となっております。

続きまして、町債、別表4を御覧ください。

町債は、令和3年度地方財政計画の概要を踏まえ、臨時財政対策債1億5,000万円を限度として計上いたしました。

続きまして、歳出でございます。

(1) 目的別歳出、別表2を御参照ください。

歳出予算を目的別に見ますと、最も構成比の高いものは民生費の31.5%で、以下、総務費20.4%、衛生費9.3%、教育費9.3%の順となっております。

前年度当初予算と比較すると、農林水産業費、民生費等が増額となり、一方で消防費、衛生費等が減額となっております。

続きまして、性質別歳出でございます。別表3を御覧ください。

歳出予算を性質別に見ますと、最も構成比の高いものは人件費の22.5%で、以下補助費等21.7%、物件費14.4%、繰出金12.5%の順となっております。

本年度の普通建設事業費につきましては、防災行政無線デジタル化事業が令和2年度で完了することに伴い、前年度比15.3%減となっております。

その他、前年度当初予算と比較すると、繰出金、物件費等が増額となり、一方で貸付金等が減額となっております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

議案第11号 令和3年度河内町国民健康保険特別会計予算の概要について、御説明申し上げます。

令和3年度河内町国民健康保険特別会計予算の総額は、前年度に比べ553万4,000円を増額し、11億6,365万3,000円で、歳入歳出の主なものは次のとおりでございます。

歳入につきましては、国民健康保険税2億5,726万3,000円、県支出金7億9,827万3,000円、繰入金1億704万8,000円。

歳出につきましては、総務費3,412万4,000円、保険給付費7億7,870万3,000円、国民健康保険事業費納付金3億2,130万5,000円、保健事業費1,796万1,000円、予備費1,000万円。

続きまして、5ページをお願いいたします。

議案第12号 令和3年度河内町介護保険特別会計予算の概要について、御説明申し上げます。

令和3年度河内町介護保険特別会計予算の総額は、前年度に比べ1億2,838万9,000円を増額し、11億9,846万5,000円で、歳入歳出の主なものは次のとおりでございます。

歳入につきましては、保険料2億4,715万7,000円、国庫支出金2億6,393万6,000円、支払基金交付金3億438万1,000円、県支出金1億7,036万3,000円、繰入金1億9,944万1,000円、繰越金1,317万1,000円。

歳出につきましては、総務費3,283万2,000円、保険給付費11億706万7,000円、地域支援事業費5,525万6,000円でございます。

続きまして、6ページをお願いします。

議案第13号 令和3年度河内町介護サービス事業特別会計予算の概要について、御説明申し上げます。

令和3年度河内町介護サービス事業特別会計予算の概要、総額は前年度に比べ3万8,000円を減額し、952万8,000円で、歳入歳出の主なものは次のとおりでございます。

歳入につきましては、手数料198万4,000円、繰入金754万3,000円。

歳出につきましては、総務費736万3,000円、サービス事業費186万5,000円でございます。

続きまして、7ページをお願いします。

議案第14号 令和3年度河内町後期高齢者医療特別会計予算の概要について、御説明申し上げます。

令和3年度河内町後期高齢者医療特別会計予算の総額は、前年度に比べ185万2,000円を増額し、1億3,002万2,000円で、歳入歳出の主なものは次のとおりでございます。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料9,276万円、繰入金3,467万9,000円。

歳出につきましては、総務費142万9,000円、後期高齢者医療広域連合納付金1億2,375万5,000円、保健事業費372万7,000円でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

議案第15号 令和3年度河内町下水道事業特別会計予算の概要について、御説明申し上げます。

令和3年度河内町下水道事業特別会計予算の総額は、前年度に比べ445万6,000円を増額し、3億3,923万円で、歳入歳出の主なものは次のとおりでございます。

歳入につきましては、使用料及び手数料3,529万8,000円、国庫支出金2,700万円、繰入金2億1,600万6,000円、町債4,460万円。

歳出につきましては、下水道管理費7,063万4,000円、下水道建設費8,299万4,000円、公債費1億8,260万2,000円でございます。

以上が、議案第10号から議案第15号までの概要でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

次に、香取上下水道課長。

○上下水道課長（香取秀一君） 議案第16号 令和3年度河内町水道事業会計予算の概要について、御説明申し上げます。

本件は、第3条収益的収入及び収益的支出の予定の額の総額を2億7,353万5,000円、第4条資本的支出の予定額の総額を8,649万2,000円とし、資本的収入額が資本的支出額に不足する額8,649万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金8,649万2,000円で補填するものであります。

4 ページを御覧ください。

第3条収益的収入及び支出でございますが、営業収益2億2,895万8,000円のうち、給水収益は2億2,260万1,000円でございます。営業外収益4,457万7,000円のうち、一般会計からの補助金は4,197万円となっております。

5 ページになります。

営業費用2億7,166万3,000円の主なものは、総係費6,372万2,000円、原水及び浄水費1億2,524万4,000円、配水及び給水費1,087万9,000円、減価償却費7,101万5,000円です。営業外費用87万円の主なものは、企業債の支払利息でございます。

続きまして、6 ページを御覧ください。

第4条資本的収入及び支出でございますが、資本的収入につきましては、今年度も計上してございません。

資本的支出8,649万2,000円は、建設改良費5,640万6,000円、企業債償還金3,008万6,000円でございます。棚卸資産の購入限度額は280万円といたします。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

予算の概要説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております令和3年度各会計予算についての質疑は、予算審査特別委員会において行うこととし、質疑を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、質疑を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第10号 令和3年度河内町一般会計予算から議案第16号 令和3年度河内町水道事業会計予算まで、以上7議案につきましては、議長を除く議員全員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認め、予算審査特別委員会を設置し、付託することに決定しました。これにより予算審査特別委員会を開催し、正副委員長を互選願います。

暫時休憩します。

午前10時53分休憩

午前10時54分開議

○議長（服部 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に、予算審査特別委員会の正副委員長が決まりましたので、私から報告いたします。予算審査特別委員会の委員長に小更雅之君、副委員長に諸岡周示君、以上でございます。

予算審査特別委員会の日程は、お手元に配付の予算審査特別委員会開会予定表のとおりです。十分なる審査の上、来る3月12日の本会議に審査結果を報告されるようお願いいたします。

○議長（服部 隆君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は3月12日午前10時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時55分散会